明治三十年十二月二十四日第三種郵便物認可
昭和十七年十月二十七日印刷納本
昭和十七年十一月一日發行（毎月一回一日發行）第五百七十二號

目次

遺文に於ける五大要義（三）……本多日生
開目鈔講話（承前）……小林一郎
本佛實在の宗教哲學（十七）……河合陟明
記事
○本部團報　○入帳報告

第四十七年　十一月號

財團法人
統一團發行

財團法人 統一團趣旨

統一團ハ創立以來實ニ四十有餘年ヲ經過ス其間内ニ佛祖正脈ノ法統ヲ闡明シ外ニ我國精神文化ノ精髓ヲ宣揚シ能ク萬代不易ノ大道ヲ擁護シ又能ク時代對應ノ教化ヲ旺盛ナラシメ以テ文化ノ向上發展ニ貢獻セリ此ノ光輝アル歴史ハ決シテ他ノ追隨ヲ許サヾル所ナリ

統一團ハ本團自身ノ活躍ノ外本團ガ母體トナリテ幾多ノ子會ト事業トヲ産出セリ其ノ首ナル者ニ就テ見ルモ天晴會アリ地明會アリ譯妙會アリ自慶會アリ又知法思國會等アリ其街頭宣傳ノ如キ炎々タル道念ヲ喚起シ多大ナル感動ヲ與ヘタルヲ見ン　又著述出版ニ於テハ大藏經要義　法華經要義　日蓮主義精要・聖語錄等著書ノ量ハ實ニ等身ヲ超エ雜誌トシテハ毎月統一ト教トヲ發行シ來レリ

統一團ハ過去ニ於テ如斯多大ナル法勳ヲ有スル名譽アル正定聚ナルガ創立者本多日生上人遷化後其遺命ヲ遵守シ進ンデ法人組織トナシ新ニ本部ヲ建設シ將來ニ向ツテ重大ナル任務ヲ敢行セント欲ス　其中心ノ事業ヲ擧グレバ

第一佛祖正脈ノ法統ヲ擁護スル事　第二我國精神文化ノ精髓ヲ體系的ニ發揮スル事　第三此ニ適當スル學風ヲ振起スル事　第四時代對應ノ教化ヲ研討シテ之ヲ實行スル事　第五小ニシテハ日蓮門下ノ爲メ大ニシテハ我國文教ノ爲ニ毎ニ覺醒ヲ促シツヽ嚴然トシテ統一ノ學風ト教化トヲ守持スル事是レナリ

教旨ノ正明　研學ノ潤達　活動ノ旺盛此等ハ統一團ノ標語ナリ

寔ニ佛祖ノ法統ヲ擁護シ我國ノ精神文化ヲ闡明シ此ニ適スル教學ノ特色ヲ永久ニ持續セントスル本團事業ノ翼贊ハ最モ根本的ノ大善事ナルベシ　希クハ同感ノ士女奮ツテ贊同アラン事ヲ爲法爲國爲一切衆生切に懇望スル所ナリ

本團畧則

□目的　本團ハ日蓮教學ノ心髓ヲ闡明シテ佛祖正脈ノ法統ヲ擁護シ我國精神文化ノ精髓ヲ發揮シテ國民精神ノ根柢ヲ培養シ立正安國ノ大義ヲ宣揚シテ以テ理想ノ文明ヲ建設スベク街頭布教並ニ教化講演會ヲ開催シ又月刊雜誌『統一』ヲ發行ス

□維持員　本團ノ事業ヲ翼贊シ一時金參百圓以上又ハ毎年金拾圓以上ヲ寄附セラル、方ヲ維持員トス

□贊助員　一時金百圓以上又ハ毎年金五圓以上ヲ寄附セラル、方ヲ贊助員トス

□正團員　一時金參拾圓以上又ハ毎年金貳圓五拾錢ヲ醵出セラルル方ヲ正團員トス

□入團　御希望ノ方ハ宿所氏名ヲ明記シ適當セル金額ヲ添附セラルレバ本誌ヲ無料ニテ頒布ス

□賛友　統一誌ヲ贊讃スル方ヲ誌友トス

遺文に於ける五大要義（三）

本多日生

二、法華の妙行

第二に大切な教義は法華の妙行といふことであつて、法華經の信心茲に修行といふことは誠に微妙な教が現はれて居るのである。その第一は『四信五品鈔』に示されたところの一念信解の修行といふことである。

分別功德品の四信と五品とは法華を修行するの大要、在世滅後の龜鏡なり

と書かれたが、法華經の分別功德品には『衆生有つて佛の壽命長遠なること是の如く（上の壽量品に說くが如く）なるを聞いて、乃至能く一念の信解を生ぜば、得る所の功德限量有ること無けん』といふことがあつて、壽量品に說かれた佛樣の尊い譯柄をよく心得て、お釋迦樣はこんど初めて吾々を救はれるのではない、始めもなき以前より一切衆生を憐れむが爲めに世々番々の御出現、算へきれない度々の御苦勞を煩はして居る譯である、さうしていつも〳〵吾々を導くが爲めに御心勞下されて居

る、片時もやすむ暇なく一切衆生の爲めに大慈悲の光をお與へ下されて居るのであるといふ事柄をだん〳〵聞いて、今まで自分はウツカリして居つたけれども、それはチョウド放蕩息子が親の苦勞を知らなかつたやうなもので、親は自分が懷姙した時分から、だん〳〵育てる時分から、今日に至つて自分が流浪をして居つても、間斷なく親は子の事を心配して呉れて居つたと同じやうな譯である。而も親の親切は一世のことであるけれども、佛は生々世々、吾等の流轉沈淪の苦しみに對して大慈悲の光を與へ給うたのであつたかといふことに感激するその一念の信解、それが法華の信心である。無論その本佛の御活動はいろ〳〵の方面に御出現になるのであるから、『名字の不同、年紀の大小を說く』と言はれるとほり、名前が違つても年代が違つても、皆一人の本佛の御活現である、佛敎の中に現はれて居る佛の名前がいくらあらうが、阿彌陀如來と言はうが善德佛と言はうが、藥師如來と言はうが、そんなものは釋尊の說敎の言葉の末に現はれた一時のものである。釋尊が世々番々に出現敎化を下された御活動は、名前が違はうが年代が違はうが、一切絕對本佛の御妙用であるといふ信解の下に、『あゝ有難い』といふ考をおこす、それを一念信解といふのである。ホンの一おもひ有難いと思ふのであるが、釋尊の尊さを本當に心得て掌を合せる所が、それが法華の信心といふのである。そこまで行かないで、南無妙法蓮華經とは唱へるけれども、柴又の帝釋樣だとか、日限のお祖師樣だとかいふやうな所に引懸つて居るのは、みな途中の信心であつて本物ではない。ほんとうに法華經の本筋を辿つて行けば、絕對本佛に對する一念信解、それより外はないのである。分別功德品といふのは法華經の中に於て第十七番目の品次になつて居る、壽量品の次である、壽量品を聞いてそれに感激したる功德を分別したるものが分別功德品であつて、そこには鬼子母神も帝釋天も關係のある譯のものではない、壽量品の本佛に對する感激の一念を秤量して、その功德の廣大なることを說かれたものである。その經意を承けて日蓮聖人は四信五品鈔に、その儘一念信解を以つて修行の中心と定められたのである。

その信心から出てスグに願行といふものが起つて來る。法華經の信心は唯だ信心だけに止まらない信心がスグ伸びて、この信心から何がおこるかといふと廣布の大願といつて、法華經を廣く弘めさかんならしめようとする願がおこる。この法華經の敎を通して自分が救はれ、自分の親も救はれ、子も救はれ、人も救はれて行くのである、この敎を世にさかんにすることに依つて一切の善根の本が築かれる、一切の功德の本が成立つものであるから、是非とも法華經をさかんに世に弘めるやうにしたいといふ、廣宣流布の大願といふことがそこに起つて來る。そのことは至る所の御遺文に現はれて居るが殊に『異體同心鈔』に於て、

日蓮が一類は異體同心なれば人々すくなく候へども大事を成じて、一定法華經ひろまりなん

と仰せられて、日蓮の弟子檀那は體は各々異つて居つても心を同じうして力を協せて行けば、この法

華經が弘まらぬといふことはない、如何に反對があらうとも妨害があらうとも、僧俗男女心を協せて一心同體となつて法華經の爲めに盡すといふことになれば、必ず法華經は廣宣流布するに違ひないといふ事を說かれた。その力を戮せて法華經のさかんになるやうにして行くといふ願行が、壽量品の佛の有難いことを信じた信念の續きにスグ起つて來るところが法華の妙行である。

その正法たる法華經を擁護し發展するといふ考から、續いてその力に依つて人も救はれ、國も護られるといふことで、所謂『立正安國』といふ、法華の正法を立てゝ國を安泰にするといふところの國、家を念ふ心もそこに現はれて居る、さうして『法を知り國を思ふの志』といふことになるのである。

この事は勝鬘夫人が勝鬘經の中にいろ〳〵の願を述べられて、一番終ひにその願を經めて一つにした時にはどうなるかといふ場合に、攝受正法の一願といふことを言つて居る、佛法の正しき所をば守立てゝそれが世にさかんになるやうにして行く、所謂護法の一願が一切の願の包括である、菩薩諸種の願行は護法の一願に歸着すべしといふことを、勝鬘夫人が明瞭に申して居る。日蓮聖人の『廣布の大願』といふのは卽ちそれである、日蓮聖人が勤行の終ひに唱へられたことは『眞俗如意廣宣流布諸願滿足』といふことである、眞は坊さん、俗は俗人のことで、日蓮の流を酌む僧俗共に心の奥の所願は法華經をさかんにしてそれに依つて人を救ひ國を安んじ、釋尊の思召を世に實現せんとするものであるといふ事を言ひ表はされて居る。それが今言ふ勝鬘夫人の攝受正法の一願といふことゝ同じ意味になるのである。

それを更に進んで說明すれば卽ち菩薩の精神といふことであつて、正法を擁護して、その中からだん〳〵善根が開けて行くのである。法は大地の如きものである、その地をよく均してそこに肥料が十分にいつて居れば、大根を作つても牛蒡を作つてもよく出來る、肥料がきれて地味が痩せて居れば、何を播いてもヒョロ〳〵になつて、菜葉は出來てもこはくて食はれない、茄子を播いても花は咲いても實は成らぬといふことになつてしまふ。正法を興隆すれば、非常に地味の良い土地に肥料が十分いつて居るやうに、何を作つても立派に出來上るやうな工合に世の中に善根がさかんになるのである。

その點はお釋迦樣が精神を籠めて主張をされたことで、その爲めに釋尊は迦毘羅衛城を去つて出家成道をされたのである。人生は健全なる宗教の正法を人心に與ふることに依つて、一切の善根功德がさかんになる、信は道の元、功德の母なり、先づ信を與へん哉といふことに出發して、佛教といふものは出來て居るのである。それは如何に研究をしても動かぬ事である、今や世界を通じて、『どうも宗教が衰へたものだから世の中がうまく行かんのだナ』といふやうな事を氣が附いて言つて居るが、そんな事は今更言はないでも判り切つたことである。その點に於てはまだ〳〵日本人などは覺めて居ない、思想を取締るなどと言つても、法律を拵へて縛つて牢へ入れたらそれで宜からうと思つて居る、それでは效果は無い。根本に宗教信念の基礎が與へられて居ない限りは、一つ違へば泥棒になるか、

危險思想になるか、穩かな奴は墮落頽廢の生活をするといふことになる、つまりモダン式の墮落生活に行くか、或は掻拂ひ式の不良少年になるか、さもなければ自殺をするか、自棄になつて危險思想に行くかといふやうな工合で、調子外れの者が一パイ出來て來る。斯樣な時代になつて來た時には、どうしても根底に人間の溫かなる信念を確立させて置くといふことが、一切の人類を救ふ根本になるのである。

そこで法華經の修行といふものは、信念より出でて正法を擁護し、その正法の擁護を通してこんどは菩薩行といつて、善き事を自分も行ひ、人にも奬めて行く、その道德的に現はれるものは四恩報答と申して、親に對しては孝養、人々に對しては親切、國王に對しては忠義、天地に對しては敬虔の感情をもつて愼しんで行く、あらゆる菩薩の願行がその中に活躍をして行くといふことになる。それは一分やつても多分やつても宜しいので、その人に堪え得る所に應じて善い事をして行けば宜い、サウ大したえらい事が出來ないからといつて、遽に腰を拔かすことはない、人は心懸に依つては何でも善い事が出來るのであるから、自分の分に應じて菩薩の願行といふものを盡すことが出來るのである。

何よりも先づ優しい心を本にして行きさへしたならば、その自分の力の及ぶ所に於て菩薩の仕事といふものは出來るものである、さう面倒なことではない。人間の極く惡いといふ者と、善い人間といふ者とは、その違ひはやはりホンの紙一枚である。非常に性の惡い鬼婆みたやうな姑婆さんと、非常に優しい佛みたいな姑婆さんといふものは、まるで違つたやうに見えるけれども、心機一轉といつてその心の中樞がチョッと動けば、鬼婆がその儘佛婆になるのである。實に人間のさういふ變化といふものは微妙なものである、チョウど芝居などでやるやうに、女が自分の氣に入らぬ男に對してはツン〳〵してひどく當り居るけれども、少し氣に入つた男が來ると掌を返したやうにチヤホヤして持なすやうになる、姑婆さんでもその通りで、嫁に對して叱言ばかり言つてひどい目に會はして居るけれども、自分の娘が他家に嫁に行つて居つて偶に歸つてでも來ると『オヽお前どうした』と言つて、まるで樣子が變つてしまふ。さういふ譯で人間といふものは所謂十界互具の妙體であること故に、やはり人をして善根を積み、菩薩行に進ましめるといふことも、サウひどく難かしい事はない。昨日まで百人斬をして居つた鳩摩羅(くまらじゅう)も、釋尊の敎化に會へば翌日は親切な慈悲の出家となつて人を助けて行くやうなものである。鬼子母神といふ鬼婆は人の子を奪つて頭から嚙り居つたけれども、一たび釋尊の敎化に依つて改心すれば法華經守護の善神となつたやうなものである。

そこが法華經を修行する人の心懸である、淨土宗や眞宗の威し文句みたやうに『どうせ人間は善い事などは出來はせぬ』といふやうに言つてしまつたら、死ぬまで善い事は一つも出來ない、さういふ惡い暗示をかけられてはいかぬ。寧ろ人間といふものは今申すやうに、一轉すれば如何なる人にも善を爲す力がある、これは孟子が人を敎へる時分にも始終さう言つて居る、あの時代にも隨分極端な思

想が世に蔓つて居つて、『あなたの髪の毛を一本抜いて下さい、大勢の者が助かりますから』と言つても、『それは痛いからいやだ、人の困るのは他の方には何ともない、毛を一本抜けば痛いからお断りする』と言ふやうな極端な者がある。それを孟子は、そんな事を言ふ者もあるけれども、併し人間には四端の心といふものがある、惻隱の心は仁の端なりで、今赤ん坊が這つて行つて井戸の中にはまりかけて居るといふのを見たならば、どんな者でも『あッ危ない』と言つて飛んで行つてとれを抱き止めずには居られない、『面白いナ、あれが今にドブンとはまるだらう』と言つて傍觀することが出來るか。『あッあの子供が危ない』『イヤ面白いぢやないか、ほつとけ』『ほつとく譯にいくカイ』と言つて必ずや助ける者が大多數である。それは人の心に惻隱の心といふものを有つて居るからであると言つて、人間に德性のある事を擧げて孟子は人を教化したが、その行き方が宜しいのである。『何で人間などに善い事が出來るものか、兄弟でさへ喧嘩をするぢやないか、他人のことなど世話が出來るものか』といふ論法で行くから、世の中に間違ひがだん〳〵多くなるのである。

その尊き教へ方が法華經には說かれて居るのであるから、他の教とは法華經は行き方が違ふといふ所に、法華の妙行といふものがあるのである。だから法華經に來れば如何なる惡人も救はれるやうになる、提婆達多も救はれ、女人も救はれ、愚痴の須梨槃特も救はれ、その續きとして阿闍世王の如き親を殺したやうな惡人までも改心をし、鬼子母神も改心して守護の善神となり、魔王魔民もみな正法を護ると法華經に說かれた、第六天の魔王すら兜をぬいで、法華經を擁護するといふことを誓つて居る。そこまで行つて實に法華經の教の尊いことがよく解るのである。

さういふ風に壽量品の經意に基づいて本佛の有難いことを信じて口に南無妙法蓮華經を唱へる、その信念の一念信解を本にして法華經を擁護し、法華經を弘めるといふ精神に立つて、次いで國を思ふ心を導き、さうして菩薩行に入つて、自分の力に耐えたる所に善を行はんとする熱心に燃えて居るところに、法華經の妙行といふものがある。又さういふ精神の燃え立つやうにするのが法華經の教である、それが燃え立たないやうならば、未だ法華經に來て居ない未だ眞に法華經に觸れて居ない人である。その仕事の大きい小さいを言ふのではない、その人が自分の分に應じて信仰と及び善を行はんとして燃えて居る精神が法華經の妙行である。（此項了）

開目鈔講話（承前）

小林一郎

我並に我弟子諸難ありとも疑ふ心なくば、自然に佛界に至るべし。天の加護なき事を疑はざれ、現世の安穩ならざる事をなげかざれと我弟子に朝夕教へしかども、疑を起して皆すてけん。拙者のならひは、約束せし事をまことの時は忘るゝなるべし。妻子を不便とおもふ故、現身に別れん事をなげくらん。多生曠劫に親みし妻子には心と離れしか、佛道の爲に離れしが、何時も同じ別れなるべし。我法華經の信心をやぶらずして靈山にまいりて返て導けかし。

どんなに迫害があつたつて、迫害ぐらゐのことでこの尊い佛の教を疑つてはいけない。これは前にズツと說かれて居るやうに、善い事といふものは當然骨が折れる、何だつて骨折らずにうまい事をしようといふ、そんな狡猾いことではいけない、品物を拵へるのでもさうでせう。うまいものといふものは手間が取れます。チョコチョコ拵へたうまいものといふものはありはしない。私はいつでもさう思ふ。御婦人の方が食べ物などを家でお拵へになるでせうが、あれなどもチョツと考へれば隨分馬鹿なことではありませぬか、三分か五分で食べてしまふものを三時間も五時間も掛つて燒いたり煮たりして居る。これは三分で食べてしまふのだから三分で拵へろ……というてはうまいものは出來はしない、五時間も六時間も掛つて、時に依れば一晝夜も二晝夜も掛つて煮上げたものを、食べる時は三分ぐらゐで食べてしまふ。人間の事は萬事その通りで、非常に骨折つた結果が玆に現はれるが、直ぐ現れるやうに、早くやらうといふのは、マア煮るのも燒くのも三分か五分でやらうといふのと同じで、それでは本當の事は出來ない。本當の事をやらうとすれば當然手間が取れ、當然骨が折れる。努力を重ね重ねたその結果、長い間掛つて煮いたり、燒いたりしたものをうまいナと言つて食べると同じやうに、永い間の努力の結果立派なものになつて行くのであるから、決して努力を吝んではいけない。そこで骨の折れるといふことも覺悟しなければならず、又世の中が皆善人ばかりではないのでありますから、この世の中で自分の信仰を貫いて行かうといふことになりますれば、迫害も來るでせう。妨げも來るでせう。そのくらゐなことに屈してはいけない。そこでどんな難があつても、迫害が來ても、佛の教といふものは間違ひない教だから、この教を信じて行きさへすれば、今は凡夫であつてもやがて佛の境界に近づくことが出來るといふことを疑はない。一心にこれを信じて行くことが出來れば自然に佛界に至るべし。いつ佛に成つたといふことは自分では氣が附かないが、自然々々に佛の境界に近づいて行ける。『天の加護なき事を疑はざれ、現世の安穩ならざる事をなげかざれ』天が護つて呉れないのか……そんな事を疑つてはいけない、ナーニ天の加護がないことを疑はない、人間の命はこの世の五十年六十年ではないから、この世にどんなに迫害があつても、その信仰を貫いて行けば、後に至つて必ずその結果が現れる。天が護らないというても疑つてはいけない。又現世が安穩でないからといつてこれを歎くことはない。現世は僅か五十年、六十年、百年までは生きはしないのだから、安穩でないからといつて、その安穩でない世の中に屈しないで、やつたならば、吾々の命は永遠のものであるから、永遠の後に於て必ず救はれる、必ず佛の境界に近づいて行くことが出來る。斯ういふことをしつかりと考へろ。斯ういふ事を自分の弟子に朝夕始終教へたけれども、疑ひを起して捨てたと見える。

これは前にも申したやうに、日蓮上人が佐渡に流される時になつたら、鎌倉や房總地方に居つた信者がズツと減つたのであります。やはり人間といふものは相當頼もしい者ばかりありはしない。四條金吾、富木常忍といふやうな人は、これはマアどんな中でも信仰は捨てはしないけれども、さういふ人ばかりはない。日蓮上人が佐渡へ流されたら信者が大分減つた。何故かといふと、いつかも申上げたけれども、その時代に於ては佐渡に流され

た人は生きて歸られないと皆思はれて居つたし、又生きて歸る人は殆ど稀であつた。洵に恐多いことですが、順德天皇は佐渡で御崩御になつた、又順德天皇のお伴をして行つた大部分の人が佐渡で死んだ。今日とは交通の便も全然違ふから、佐渡へ流されると生きて歸られない。日蓮上人が佐渡へ流されるといふことになつた時も、迚も生きて歸られない、斯う皆思つた。それだから必しも嫌やになつてやめたといふやうな簡單なことではない。自分の頼りにする日蓮上人が佐渡へ流されて生きて歸られないといふことでは、お互自分達同志でやつても甚だ心細いといふやうな氣分から、折角法華經を信じ掛けた者が大分信仰を捨てた者がありました。それを日蓮上人の所へは始終四條金吾などから使が行つて樣子をお知らせしますから、御承知になつて、どうも困つた事だナ、日蓮一人が生きる死ぬといふことは問題ではないのだ。法華經といふものは人間の本當の道を說いて居るのだから、法華經に依つて國が隆昌んになり、世の中が救はれるのだ。それを日蓮が島流しになつたからといつて、そんなことで今更信仰を捨てるといふことでは仕樣がないのだが、どうも皆の考が足らないといふことを非常に歎かれまして、折角今までこれ程敎へて來たのに疑ひを起して捨てゝ行つたのであらう。『つたなき者のならひは約束せし事をまことの時は忘るゝなるべし』どうも考が足らないから、一體日蓮の所へ來て弟子になる時には、どんな事があつても法華經を信ずる以上は命懸けで信ずるといふ誓ひを立てたのだが、その誓ひを立てたといふやうなことは忘れてどうも心が他へ行つてしまふ。洵にどうも淺ましいことだ。それは何故そうなるかといふと『妻子を不便とおもふ故現身に別れん事をなげくらん』自分一人なら宜いけれども、親があり、妻子がある。さうすると法華經を弘める者に迫害が來るから、その迫害の飛ばつちりが女房にも及ぶだらう、子供にも及ぶだらう。それはどうも殘念だ、罪科もない子供が酷い目に遭ひ、何にも知らない女房が酷い目に遭ふのは氣の毒だ、斯う思ふからつい〳〵さういふことに心が惹かれて自分の信仰を捨てる。斯ういふことになつたのだらう。それは人間の命がこの世の五十年、六十年で終ると考へるからそんな考になつて來る。

『多生曠劫に親みし妻子には心と離れしか、佛道の爲に離れしか』人間の命はこの世だけではない、前の〳〵世から何千年何萬年昔から自分の命は續いて來て、幾度も生れ替り死に替りしたのだ、その間に女房になつた者もどれ程多いか、子供になつた者もどれ程多いか知れない、さういふ者とどうして別れたか、信仰を貫く爲に妻子に別れるといふことはありはしない、大概はだゞつまらないことであります、人生のつまらない行懸りから子供と死に別れ、生き別れするといふことはあつたらう、併し佛道の爲に離れたといふことは今までないぢやないか、であるから佛敎の信仰をしないでも、世間の普通の事柄でも、死ぬ時には死ぬ、別れる時には別れる。法華經を信じないから女房や子供と何萬年でも一緒に居られるといふ譯には行かない、法華經を信じても信じなくても別れる時には別れる。それだのに法華經を信ずる爲に死に別れをするのが殘念だ……何故そんな馬鹿なことを言ふ。法華經を信じなくても死ぬ時は死ぬ、別れる時は別れる。人間は二百年も三百年も一緒に居られるものではない・そこを考へたならば暫しの別れだから、そんな妻子に別れ、親に別れるといふことを大事に考へないで、永遠の命を完うする爲に本當の信仰を貫くにはどうしたら宜いかを考へなければならぬのに、その信仰を貫く方には心が向かないで眼の前の事ばかり考へてゐる、斯ういふことを言はれるのであります。

『何時も同じ別れなるべし』信仰をしてもしなくても別れる時は別れる、それだから同じ死に別れ、生き別れをするのであるならば、自分がしつかりした信仰を持つてその信仰を妻にも子にも敎へて、縱ひこの世の一生の間は短くても未來永遠に同じ信仰を持つて同じやうに救はれるやうな道を開いてやる、それが人の夫として妻に對する本當の慈悲、人の親として自分の子供に對する本當の慈悲ではないか、そこをしつかり考へなければならぬ。斯ういふことを言はれたのでありまして、實に力の強い敎であります。

だから『我法華經の信心をやぶらずして靈山にまいりて返て導けかし』自分がこの世に於て法華經の信仰を貫いて行くならば、後の世に於ては靈山淨土卽ち佛の境界に近づいて淨土に行くことが出來るだらうから、さうなつたら自分と緣の有る妻も子も、この緣に依つて導かれて、與に俱に正しい信仰に這入れるだらう。斯う思はなければならぬ。自分一人のことではない。自分の信仰といふものは自分の大事だと思ふ親にも報ゆると、先生にも報ゆるし、自分の子供にも女房にも皆報ふのだから、この事を思つたならば、自分一人の事と思つてはいけない。自分がこの世の迫害に屈せずして信仰を貫いて、この信仰の力に依つて、妻も子も親も先生も皆導くやうにしなければならぬ。斯うあつて初めて親に對する本當の孝行、妻子に對する本當の慈悲であります。そこをしつかり見極めなければならぬといふことを說かれて居るのであります。

これで一段落致しまして、どうしても信仰といふものは貫かなければいけない。たゞ一時火の燃えるやうに信じても、その信仰が直ぐ一時の都合に依り緩むやうなことではならぬといふことを言はれた。それから又今度は別の問題を持出しまして、そんな事を言ふけれども、『日蓮上人は現在非常な迫害のどん底に墜ちてゐるではないか、その迫害の底に墜ちて居る問題をどう解決したら宜いかといふ問題をモウ一度こゝに持出して來るのであります。

疑て云、念佛者と禪宗等を無間と申すは諍ふ心あり、脩羅道にや墮つべかるらむ。又法華經の安樂行品に云、樂て人及び經典の過を說かざれ、亦諸餘の法師を輕慢せざれ等云云。汝此經文に相違する故に、天に捨てられたるか。

斯ういふ疑ひが起つて來る。今でも斯ういふ疑問は起るのです。どうも法華を信ずる人は喧嘩好きで困るといふやうなことを世間で言ふ。そんなに人の惡口を言はなくても宜いぢやないか、法華が有難いなら法華が有難いといふことだけ說いてゐたら宜い、人の惡口を言うて喧嘩をするといふことはいけない。一體佛敎に於ては諍ふといふことは禁じてある筈だ。お互に諍ふといふ心持で相手を負かしてやらうといふそんな料簡ではいけない。佛の慈悲心をいふものを能く考へるなら、諍ふといふことはない筈ぢやないか、斯ういふ疑問がある。始終吾々も言はれる。それを今こゝで辯解しようといふ、そこが解らないではいけない、それは心の問題であります。

折伏——爲レ彼
鬪諍——爲レ己

折伏と鬪諍といふことは似て居る、お前の考は間違つて居るぞと言ふのも、この馬鹿野郎と言つて怒鳴りつけるのもチョッと恰好は似て居る。だから折伏といふことと喧嘩をするといふこととがどうも紛はしい、又そんな事を言つて惡口を言つて濟まぬけれども、日蓮宗の人でも喧嘩をするのを折伏と思つて居る人がある『この間救世軍の所で以て太鼓を叩いて追散らしてやつて愉快だつた』と言ふ人がある。喧嘩を折伏だと思つてはいけない。折伏と鬪諍とは形の上に於て稍々似て居ります。何處が違ふか能く考へなければならぬ。折伏は『彼の爲』であります、鬪諍は『己れの爲』であります。これはチ

ヤンと違ふ。折伏は相手の人の爲に折伏する、自分が何も勝つて威張らうといふのではない、彼の爲であります。あの人が間違つた信仰を有つて居て氣の毒だから、その間違ひを直してやらう、目を覺ましてやらう。さうして佛樣の本當の敎が解るやうにしてやらうと、彼の相手の人の爲に考へてやるのが折伏であります。諍ふのは己れの爲、自分の方の宗旨を立派にしよう、俺の方の勢力を張らう……俺の〳〵と言うて自分を主にするのがこれが諍ひであります。それは形は似て居りましても精神に於てはスツカリ違ひます。甚だ亂暴なことを言ふやうですが、日蓮宗とか法華宗とか言つても、己れを主にしてやつてはいけませぬ。それは折伏ではなくなつてしまふ。俺の宗旨を立派にしよう、俺の寺を立派にしよう、俺の會を盛にしよう、相手の奴を追ひ散らしてしまはう……それでは自分の爲です。自分の爲を考へたら折伏にならない、喧嘩になつてしまふ。兩方で自分の爲を考へて居るから喧嘩ばかりになつてしまふ。相手の人の爲に考へる。佛が一切衆生を救ふ爲にこの尊い敎をお說きになつたのに、その佛の敎が本當に解らないで、いつまでも方便の敎を信じて眞實の敎に觸れないといふことは氣の毒なことだ、可哀さうなことだから、何とかしてその目を覺まさして眞實の事を敎へてやりたいと思ふ。相手の人の爲ばかりを考へてやる、自分の爲を思ふ考はない。これが折伏であります。親子はさうでありませう。親が子に對して小言を言ふのは子供の事を考へるからである、親は子供を心の中で馬鹿野郎と思つて小言を言ひはしない『この馬鹿野郎死んでしまへ……』死なれては大變であります。息子が料簡違ひをして、親父が死ねと言ふから首を縊つて死んでしまはう……、首を縊られたら親父はがつかりしてしまふ。親は子供を死なせたくないから馬鹿野郎と言ふ。相手の身の爲を思ふといふ心持で行くならば、どんな激しい言葉を使つても宜しい、頭の一つぐらゐ毆つても宜しい、自分といふことを捨てゝ掛るといふことは尊いことであります。それが折伏であります。そこの所を間違へると喧嘩になる。喧嘩になつたのでは敎といふものにはならない。そこでこれは他の宗の日蓮宗以外の人の間違ひを直す爲だが、日蓮宗や法華宗をやつて居る人も能くこゝを考へなければならぬ。どうかして自分が諍つて勝ちを得たいといふ心持が起きたならば、それは折伏でなくなつて來る。

それでその疑問をこゝに持出して來た。今日蓮は念佛宗や禪宗などを無間地獄に墮ちるなどと言つて居る。これは諍ふ心持ではないか。念佛や禪宗の學者をやつつけたと言つて自分一人で偉がつて居るやうな心持ではない

か、それでは修羅道に墮ちるだらう。又法華經の安樂行品にもさういふことを言つて居る『樂つて人及び經典の過を說かざれ』とある。人の惡い事を攻擊してはいけない、又法華經以外の經典が此處が間違つて居るナンといふことを言つてはいけない。又他の法師達を輕んじて侮つてはいけないとあるぢやないか、その本文に背いて日蓮上人は無暗に諸宗の攻擊をするが、これは法華經を弘めながら、法華經の中にある言葉と違つた事をして居る。だから天に捨てられて今佐渡に流されるといふことになつたぢやないか、斯ういふ疑問を持出して來た。これに對する日蓮上人の答がこれから出て來るのであります。

これは經典を讀む時には、能く一字々々を詮索して讀まなければならぬといふことを私は屢々申しましたが、『樂て』とあります、『樂て人及び經典の過を說かざれ』人及び經典の過を說くのが惡いのではない、樂うて說くのが惡い。たゞ『樂』一字であります。一字ですが、樂うて、俺の方が偉い、彼奴を負かしてやつて快い心持だ……そんな料簡で人の過ちを說いてはいけない。人の過ちを說く時には已むを得ずして說く、樂うて說いてはいけない、この人間の目を覺まさせる爲だ、本當に氣の毒だと思つて『お前それではいけないぞ』と小言を言はなければ目が覺めない。だから洵に氣の毒だ、可哀さうだと思つて思ひ切つて小言を言ふ、斯うなれば人の過ちを說いても宜い、お經でもさうであります。どのお經も尊いが、法華經に比べれば他のものは足らない、その足らないお經を一番良いと思つて居るのは氣の毒だから、その目を覺まさしてやらう、斯う思つて說くなら經典の缺點を說いても宜いけれども、樂うて說いてはいけない。自分の方が威張りたいと思つて俺の方は本ものだが、相手は僞せものだといややうなことを言つて、人を負かして快い氣持だ……そんな心持で人の過ちを說いたり、或は經典の缺點などを擧げてはいけない。斯う言つてあるのでありまして、安樂行品の中に言つてあるのは尤であります。吾々も樂うて人を責めてはいけない、人を責めるならその人を直してやらうといふ親切な心を持つて、慈悲を有つてやらなければならぬ。

人を攻擊するのも結構ですが、苟くも人を攻擊して自分の價値を吹聽しようといふやうな考で人を攻擊したのでは、これは佛の精神と一致しない。斯ういふことを法華經の安樂行品の中に言つてあります。

それから『亦諸餘の法師』即ち法華經を弘める以外の坊さんなども輕んじてはいけない。一體は輕んずるのではない、氣の毒だと思ふ。法華經が解らないのが氣の毒

だから、どうか解らしてやらう、斯う思ふので、彼奴は念佛だナ、馬鹿な奴だ……斯う輕んじて侮つてやるのはいけない。どんな人間でも苟くも佛の敎の片端でも習つた人は輕んじてはいけない。今は低い方の敎を聞いて居ても、それから一歩々々と進んで行けば眞實の事が解つて來るのだから、輕んずることはない。たゞ氣の毒だと思ふ。不輕菩薩が掌を合はせて一切の人を拜んだといふやうな心持、ア、折角佛にも成れる人だのに、佛樣といつか遠ざかつて居るのは氣の毒だ、可哀さうだといふやうな慈悲の心持から攻擊するならば、攻擊しても宜しい。

斯ういふことが安樂行品の中にあるのだが、そこの所が能く解らないものだから、世間一般の人から言ふと、日蓮上人がどうも他の宗旨の攻擊ばかりして居られるから、なんだか自分一人偉がつて他のものを皆馬鹿にして居るのではないか、斯う思はれる。その爲に世間に憎まれて佐渡の島に流されるといふやうなことになつて、天もこれを護らないのではないか、斯ういふ疑問を持出した。それからその疑問に解決がこれから與へられる譯であります。

答て云、止觀に云、夫佛に兩說あり。一には攝、二には折。安樂行に不稱長短と云如き是攝の義、大經に刀杖を執持し、乃至首を斬ると云、是折の義。與奪道を殊にすと雖も、俱に利益せしむ等云云。

それは場合に依るのだ。佛敎を弘めるにも、

攝　受——順　緣
折　伏——逆　緣

『攝』といふのは攝受で順緣、折は折伏で逆緣、これは場合に依つて兩方ある。相手の人が正しい信仰を有つて居れば、これは順緣で、善き緣だから奬勵してやる。お前の信仰は正しい、併しまだ本當ではないからモツとしつかりやれ、モツと勵んでやれ、斯う言つてこれを褒めて、これを奬勵してやる、これが所謂順緣であります。ところが相手の人の考が間違つて居れば、その間違つて居る信仰をばいつ迄續けて居つても佛樣の御本意には一致が出來ないからこれは逆緣だ。そこで所謂折伏をする。お前の考は間違つて居る、こゝがいけない。こゝを早く直せ、斯う言つてその迷ひ、間違ひを打破つて、正しい道に入れてやるといふのが折伏であつて、即ち逆緣である。順緣ばかりであれば迫害は來ない、逆緣だから迫害が來る。折伏は人を責める方、責められた方は腹が立つ

から喧嘩になつて來る。そこでこれは場合に依るのであつて、順緣で人を敎化し得る場合は順緣に依るが宜いし皆が間違つて居て、順緣ではいけなない時には、據らない、これは好んでやることではないけれども、逆緣でやる。だから日蓮上人は、如說修行妙に、

かゝる時刻に日蓮佛敎を蒙りてこの土に生れけるこそ時の不祥なれ。

と仰しやつて居る。ナニモ自分が好んで皆の惡口を言ひたくないけれども、お互に氣の毒だ、困つた事だが仕方がない、世間が間違つて居るのだから思ひ切つて世間を攻擊するぞ、斯ういふ事を言つてあります。

又安樂行品の中に言ふには、人の善惡を言はないといふのはこれは攝受の方で、さういふ場合があればそれで宜しい。世間の人が間違つた考を有たないで、たゞ信仰が足らない、智慧分別が足らないといふくらゐなら、惡口を言はないで、モツと大いにやれ、モツト大いにやれと奬勵してやれば宜い。それから又大經といふのは涅槃經でありますが、その涅槃經の中に刀や武器を執つてさうして正しい敎を護る爲に戰をするといふことも宜い。或はさういふ正しい敎を弘める者に迫害を加へる者があれば、國王たる者はこれを死刑に處し、首を斬つてしまつても宜いといふやうなこともある。それは折伏の方であります。人の間違ひを直してやるといふ場合にはそのくらゐな思ひ切つた事をやるのも已むを得ない。

一體佛敎の中では戒といふものが說かれてありまして、その戒の中の一番根本は殺生戒であります。これは五戒とか十戒とか二十五戒とか、大きいのになれば五百戒もあるが、どんな場合でも殺生を戒しめないといふことはない、必ず殺生戒はある、大乘でも小乘でも殺生はいけないと言つてある。ところが戰をして居る時には殺生戒を破つても宜いと言ふ。それは何故佛が許すかといふと、これは精神の問題です。殺生戒が何故大事かと言へば、これは慈悲の心持が大事だから殺生を戒める。人の命を奪るといふことと慈悲といふことは兩立しない。だから大乘の經典の中に皆それは言つてある。大乘の敎を學ぶ者はいつでも慈悲の心持を有たなければならぬ。人の死にさうなのも助けるくらゐな心持でなければならぬ。人を殺すといふことは慈悲といふものと一致しないからいけない。斯ういふ事を言つてあります。ところが今玆に間違つた奴があつて、この間違つた奴が暴力を用ひて善い人を迫害をするといふ時に、これを放つて置けば、成程この間違つた奴を殺さないで救ふ代りに、一方ではその爲に多くの善い者が迷惑をしなければならぬ。さうするとこれは慈悲に叶はなくなつて來る。人が亂暴な事を

するのを仰へなければ、その亂暴な行ひの爲に多數の善い者が害を受ける。さうなれば已むを得ないではないか。みすみす正しい人間が殺されたり、迫害を受けたりするのを平氣で見て居るといふのは、それは慈悲の心持の足りない者である。だから人を殺すのは慈悲ではないけれども、一人の正しくない人を殺す爲に、三人、五人、十人の正しい人が救はれるならば、已むを得ない。涙を揮つてやる。そこであまり不正な奴があつて、正義を妨げるといふ場合には殺しても已むを得ないことだといふことが涅槃經の中に言つてあるのであります。それで又梵網經の中には快殺生戒、快い心持で喜んで人を殺してはいけないと言つてあります。殺してはならぬと言つても場合に依れば殺さなければならぬこともあるけれども、殺す時にはそれこそ涙を揮つて殺す。殺したくはないけれどもこれを生かして置けば他の者が餘計害を受けるから、悲しいことだ、辛いことだけれども仕樣がない、情け心で殺すなら宜い。ですから大乘の方ではたゞ殺生はいけないとは言つてない、快殺生、喜んで殺してはいけないと言つてあります。尤なことであります。吾々はよく蚊を殺したり、蚤を殺したりして居るが、これは仕樣がない。蚊に血を供養してやらうと思つて我慢して居たつてその內涼しくなれば蚊は死んでしまふのだから、殺しても宜い、けれどもその蚊を殺すのを面白いと思つてやつてはいけない。快殺生は人間が弱いものを虐めることになるからいけない。殺すのは本當に已むを得ざる場合にのみ殺すのでありまして、殺すことを喜びとするといふことは斷じていけない。マア今、日本は支那米英を相手に戰をして居るけれども、日本國民たる者餘程考へなければいけない。彼等を酷い目に遭はしてやつてよい氣味だ、さう考へてはいけない。少しもよい氣味のことはない。彼等は可哀さうだ、何も判らないので、支那では蔣介石みたやうな變な奴が上に立つて指揮するとゴト〳〵やつて居る。……ナニモ相手を殺すことを愉快と思ふことはありはしない、可哀さうであります。併し可哀さうだと思つてあれをあの儘にして置けば仕樣がないから、それこそ涙を揮つて氣の毒だ、けども頭を叩いて目を覺ませるのであります。それを惡れむといふ心持が無くて戰をするならば、これは罪を犯すことになる。これは如何なる場合でもさうであります。そこの所は餘程考へなければいけないと思ふ。と言つて又あまり氣が弱くて殺すのは殘忍だと言つてぐづ〳〵して居れば惡い奴は附け上りますから、已むを得ずして制裁を加へるといふことはこれは仕方がない。であるからそこの區別はハツキリさせなければならぬ。ところが人間といふものはどう

も弱い者虐めをしたい者であります。快殺生をしたい。洵につまらないことを申上げるが、殊に子供の時には快殺生をしたいものであります。蜻蛉を捕へて羽をもいで見たり、或は蛙を踏潰して見たりして殺して喜んで居る。何故そんな事をするかといふと、子供は常に馬鹿にされて居るから敵討をやるのです『お前子供のくせに……』とやられて居るから、ナーニ子供だつて蛙ぐらゐは踏潰せるといふので、親に叱られる敵討にそんな事をやつて喜んで居る。蝶の羽をもいだり、蜻蛉の尾をもいだりして喜んで居るのは皆敵討をして居るのです。それを許してはいけない、人間は弱い者を助けるのが本當に强い人のすることだから、相手が弱いと思つてこれを虐めて喜ぶといふやうなことでは駄目だといふことを小さい時から能く教へなければならぬ。雨蛙を踏潰したり、蜻蛉の羽をもいだりする心持で大きくなるとそれは將來その殘忍の心の動き方といふものは非常に恐ろしい。いつでも他のものを虐めて喜ぶといふ心持は放つて置いてはいけない、これには制裁を加へる、而もそれは所謂涙を抑つて制裁を加へるといふ心持で行けば宜い譯であります。

これは大乘の經典に於ては屢々說かれ、殊に涅槃經の中にはその心持を能く言はれてあります。國王として正義を蹂躙する者の首を斬つたといふことがある、それは喜んで殺したのではない、氣の毒だが據處ないといふのであります。それが折伏の意味であります。だから『與奪道を殊にす』與へるといふのは人を助ける方、奪ふといふのは人を殺す方であります。助けるといふことをやる場合もあるし、殺すといふことをやる場合もあつて、そのやり方は違ふけれども『俱に利益せしむ』人間全體から考へて皆を救ふ爲にやるのだ。惡い人を一人殺すのも、大勢の善い人を救ふ爲だから利益せしむ、そこに大勢の人の爲には如何にしたら宜いかといふその根本を捉まへてやれば、そのやり方は時に依つて違つてもかまはない、同時に慈悲の心持がなければいけない。慈悲の心持を捨てゝ、人を責めるのが愉快だ、人を殺すのが喜びだとなつたら、それはまるで滅茶々々になつてしまふ。斯ういふ事を天台大師が摩訶止觀といふ書物の中に言つてあります。

弘決に云、夫佛に兩說あり等とは、大經に刀杖を執持すとは第三に云、正法を護する者は五戒を受けず、威儀を修せず乃至下の文仙豫國王等の文、又新醫禁じて云、若更に爲すことあれば當に其首を斷つべし。是の如き等の文竝に是破法の人を折伏するなり。一切の經論此二を出でず等云云。

又止觀弘決といつて、唐の妙樂といふ人が摩訶止觀を說明したその言葉の中に『佛に兩說あり』といふのは、大敎卽ち涅槃經に刀や何かを持つて居るといふことである。それから又その涅槃經の中に言つてある言葉に『正法を護する者は五戒を受けず』といふこともある、五戒を受けずといふのは、今の殺してはならぬといふやうなことを守らない、惡い奴は殺されなければ善い者は餘計害を受けるのだからそんな戒を守らない『威儀修せず』威儀といふのは行儀作法、一體佛の敎を信ずる者は行儀作法がよくなければいかぬ、人に對して無禮な事をしてはいけない、亂暴な言葉を使つてはいけない。けれども戰の時に無禮な事をしてはいけないと言うて居ると戰は出來はしない、『あなたチョツト其處をお退きなさい……』と言うても敵は退かない、その時は無禮でも、『この野郎退け』と言はなければ退かない、それは仕樣がない、平生は無論行儀をよくしなければならぬが、愈〻無禮な者を制裁するといふことになれば行儀作法は守らぬでも仕樣がない。

それから仙豫國といふ國の王樣が佛の敎を弘める者を迫害する者を制裁する爲に戰をして、さうして武力を以てその間違つた奴を打拂つたといふことが涅槃經にある。さういふのもやはり已むを得ないことであります。又『新醫禁じて云』これもやはり涅槃經にあることでありますが、醫者があつて間違つた藥を服まして、その間違つた藥を服む爲に大勢の人間が病氣が重くなつて仕樣がないといふ時に、或る醫者が王樣の信用を受けて、さうして今までの藥をやめさしてしまつて新しく良い藥を服ませる。さうすると病氣が癒る。その時に新しい醫者を信用しないから、王樣は信じて呉れても皆が自分を信じないから、この藥が良いから前の藥をやめると言つてもなか〳〵やめない、その時に醫者が王樣に申上げて、私を信用しないで、私の藥をなか〳〵服んで呉れませぬから、若しこの藥を服まないで前の藥を服むやうな者があつたら、それは死刑に處すといふくらゐの嚴しい制裁を加へて下さいますならば皆が信じてこの藥を服みませう。斯う言つて王樣の協力を受けて良い藥を服まして皆の病氣を癒したといふことがある。それと同じことで、間違つた敎を信じて居るのはその人の爲にならないのだから、一國の政治家たる者は、本當にそこに氣が付いた

ならば、間違つた教を奉じて居る者に制裁を與へて、世の中から排斥してしまつて、人と交際が出來ないやうにしてしまふといふくらゐなことをしなければならぬ。それは決して殘酷なことではない、それが慈悲であります。

斯ういふことを經典の中にお釈迦樣が言つて居らつしやる。それと同じことです。どうも皆に一通り譯を解らして正しい教を信じさせようと言つてもさうは行かないから、さうなれば一國の政治家たる者は、本當に國を善くしようと思つたら、武力を用ひて力づく腕づくでその間違つた奴を叩きつけるといふくらゐにやらなければ、本當に善くなるものではない。それがつまり破法の人、正しい教に背いた者を折伏する制裁を與へる仕方である。これは慈悲の心持から出る。それだからこれは非常に大事なことでありますが、折伏する人は攝受し得る人でなければ駄目であります。間違つた者に制裁を與へる人は、その人間が過を改めて來たらこれを可愛がつて保護してやることをしなければならぬ。攝受の出來ない人が折伏することは間違ひであります。喧嘩になつてしまふ。間違つて居るから制裁を與へる、間違ひを直して來たら大に慈悲の心持を以て包容して保護して、その良い信仰を續けて行くやうにしてやるといふことが非常に大事であります。日蓮上人の御一代の跡を見ればさうです。間違つた者に對しては少しも容赦しないけれども、併し法華經に歸依するといふことになると、これを可愛がつてやる。モウ本當に親が子に接するやうな慈悲心を以てこれを抱き寄せて保護してやる。それが出來て初めて本當の折伏が出來る。その優しい所がなくて、たゞ喧嘩づくでばかりやつて居るのではそれでは本當の折伏といふものにはならない。餘程これは大事な所でせう。一切の經論この二つを出ない、攝受か折伏か、どちらかである。だから彼奴は間違つて居るから折伏してやる、彼奴は間違ひを改めたから攝受で保護して奬勵して、その良い信仰を續けさせるやうに努めなければならぬ。斯ういふ事を言つてある。

文句に云、問ふ大經には國王に親付し、弓を持し箭を帶し、惡人を摧伏せよと明して、此經は豪勢を遠離し讒下慈善せよと剛柔碩に乖けり。云何ぞ異ならざらん。

又天台大師のお書きになりました法華文句といふ本の中にもその事を言つてある。大經即ち涅槃經には、國王が弓と持つたり、箭を帶びたりして武力を用ひて惡人を打破つたといふことを言つてあるが、『此經』つまり法華經の中には、さういふ勢ひの偉い、つまり世間で幅の利いて居る者に近づいて、最負を求めてはいけないと言つてある。さうするとその兩方が一致しないやうに見えるが、これはどうだらうか、この問題を持出してある。これは今讀みました法華經の安樂行品の中にあります。正しい教を弘める人は、國王とか大臣とかいふやうな人に喧づきを求めてはいけないぞとあります。ところが涅槃經の中には國王大臣に賴りを求め、武力を以て間違つた奴を制裁させろとある。兩立しないぢやないか、これはどう考へたら宜いか、この問題であります。それを天台大師が立派に解決をして居るのであります。宰官大臣に近づくなといふことは、近づいてはいけないといふことではない。その人の意を迎へる心持で近づくなといふこと、これが大事であります。如何なる場合でも教を弘める人は、一切の人間を目を覺まさして、正しい道に入れてやるといふのだけの自信がなければならぬ、覺悟がなければならぬ。だから縱ひ大臣でも大富豪でも間違つた事があつたら直してやる、それだけの覺悟を有たなければならぬ。それをあの人の御最負を受けて、お寺を立派にして貰はうとか、彼處から寄附金を貰つて大きくやらうといふことで、上の人の意を迎へるやうな心持で宰官大臣等に近づいてはいけないといふことを安樂行品の中に言つてある。併ながら自分の寺を立派にするとか、自分が繁昌するとかいふことを棄てゝ本當に道の爲ならば上の人に近づいて宜い、場合に依れば大臣等の援助を求めてさうして制裁を與へて貰ふといふことも宜い。これは形の上は同じでありまして、心の持ち方であります。天台大師は斯ういふ說明をしてあるのであります。

こんな所で打明けた話になりますけれども、苟くも宗教仕事をしようといふ者が、自分の信ずる所を枉げて世間の勢力あり、地位ある人の意を迎へるといふことがホンの少しでもあつたら、それは罪になる。身分が欲しいからと言つて、間違つた事を許してはいけない。大臣が來て呉れるからと言つてペコペコお辭儀をして、大臣をして出鱈目な事を言はして喜んで居つてはいけない。正しい教を信ずるのに地位に憚る所は何もない筈です。自分の寺を立派にしよう、自分の會を盛にしよう、自分達の儲しを盛にしようといふ爲に、己れを枉げて人の意を迎へるといふことがあつたならば、それは佛の教を辱かしめるものであつて、そんな事はいけない。それで安樂行品の中に戒しめてある、自分から御機嫌を取り、好んで國王大臣に近づいてはいけないとある。涅槃經の中には

本當に教を世の中に弘めるならば、國王大臣の援助を受けても宜しい、自分の爲でなく世の中の爲なら宜しい。斯ういふことになつて居るのでありして、そこの所はチヨツト間違ひ易い所でありますから、天台大師がハツキリとそこの所を明かにして居らつしやるのであります。

その問題を持出して、それからそれに對する答として如何に折伏をすると言つても、その折伏する時の心持は涅槃經にあるやうに「一子地」、一子地といふのは、親が一人の子供を可愛がるやうな心持で一切の人に對するのだ。これでなければいかぬ。吾々が子供を可愛がるやうな心持、だから人を攻擊するのでも、親が子供を叱るやうな心持で攻擊する。それでなければいけない。どうかこの人間の間違ひを直さして、この間違つた信仰を改めさしてやらうといふ、親が子供を叱るやうな心持でこれを責めるといふことが一子地でありまして、親が一人の子供を叱るやうな心持、その氣分、これで一切の人を教へるのでありますから、その教へ方が多少荒つぽくなつてもやはり慈悲といふことには違ひはない。表面は折伏で激しく攻擊しても、肚の中では、これは可哀さうだと思つていつでもそれを救つてやる慈悲の心持でやつて行かなければいけない。斯ういふ説明になつて行くのであります。

團費誌料維持費及寄附金領收

（自九月二十一日至十月二十日）

一金五　圓也　青森　柏木吾市殿
一金貳圓貳拾錢也　山梨縣　中村政透殿
一金壹圓貳拾錢也　東京　松田浩充殿
一金參　拾圓也　同　井上道太郎殿
一金六圓貳拾錢也　同　眞保辰五郎殿
一金五　圓也　同　伊藤和歌殿
一金貳圓四拾錢也　兵庫縣　魚角量吉殿
一金五　圓也　同　吉岡正太郎殿
一金貳圓貳拾錢也　靜岡縣　佐野寅雄殿
一金貳圓貳拾錢也　千葉　綾部常夫殿
一金貳圓五拾錢也　愛知縣　藤田清太郎殿
一金壹圓貳拾錢也　天津　相川誠吉殿
一金四圓四拾錢也　東京　十文字とと殿
一金參　圓也　同　大原きね殿
一金五　圓也　同　藤崎勘三郎殿
一金貳圓五拾錢也　同　藤崎嘉三郎殿
一金五　圓也　同　山田英二殿
一金參　圓也　基隆　深野增壽殿
一金壹圓八拾錢也　東京　越山雄四郎殿
一金壹　圓也　同　石井幸生殿
一金五　圓也　横濱　皿井巖殿
一金拾　圓也　大阪　東峰太郎殿

右難有入帳仕候（以是領收證代用）

財團法人　統一團會計

本佛實在の宗教哲學（十七）

河合陟明

十四、絶對的實在の條件とその體系構成（承前）

ついで第二篇において、佛教史上まづ統一的教觀の先驅者たる「天台教學における佛陀論の問題」を展開し、以て佛教正統の系譜たる法華經中心の立場に立つて、問題の奈邊に存するかを探ると共に、佛陀の人格性とその佛性論的基礎、ないし教判と觀心等の諸方面を、主として天台の思想にしたがつて檢討したのである。彼れの佛陀論のシステムは主として法華玄義と法華文句による。彼れは玄義の釋名章に、妙の精説として判開の二妙と、迹本二十妙ないし五妙を説き、後半に化他の能所として、法性より佛陀へ至る境・智・行・位・乘のいてゐる。よつて予は佛陀論の問題としては、この後半の化他の能所を取り、これすなはち佛果の開覺としては既に絶對の王座に坐し圓滿の寶珠を獲得したるものでありながら、しかも天台はこれを目してなほ半如意珠となすところのいはゆる自行の因果をして眞に全如意珠たらしむるものであり、これにさらに予は本門十妙を加へ、文句の釋壽量品を縱横に引き來つて、彼れの佛陀思想の深遠かつ巧妙なる幽玄性と、同時にそれがなほ未だ眞の無始實在の本佛に非ずして、たとひ塵點久遠とはいへ遂に個佛有始の有限性にとゞまる所以とを、批判的に双照し、ないしさらに辨體・明宗・論用・判教と、五重玄義を概觀し、さらに摩訶止觀をも加へて、三大部における佛陀論を大觀したのである。而してこれを結ぶに、一旦、天台教學の開顯として日蓮教學を概説したのである。今その目錄のみを左に揭げて、本論説の課題解決に向ふ過程と意義とを通觀しておくといふことも、あながち無用の業ではあるまいと思ふ。

第二篇　天台教學における佛陀論の問題

第一章　主體客體論
一、天台の宗教主體論概觀
二、天台の宗教客體論概觀
第二章　佛陀の救濟體系
一、天台の法性至上論
二、佛陀三輪の大化
a、意輪感應の妙義
b、身輪神通の大用
c、口輪說法の敎化
三、宇宙の實相史觀
a、宇宙的家族觀
b、佛陀の救濟と人類歷史
第三章　天台敎觀の消長
一、天台の佛敎觀
二、天台の觀心論
三、一念三千の興廢
四、諸宗の概括的批判
五、無作體系の發展と歸結
第四章　天台敎學の開顯——日蓮敎學概說
一、佛陀の統覺における歷史的認識の有無
二、本佛の應身常住に對する三層の論證
三、天台の光宅批判の批判と開顯
四、統覺の quid juris（根據問題）たる眞如の超絕性
五、本化別頭の敎觀と人文の將來

さらに第三篇は、ひるがへつて本佛實在といふ quid facti 事實問題に對する quid juris 權利問題あるひは根據問題として、眞如法性論を試みたのであるが、しかもその實踐的意味を重視し、その內容はかの天台の實相論たる迹門十妙中の前半五妙、すなはち自行の因果としての實在と自覺と實踐、あるひは實體と因果・因果と認識といふ關係をなせる境・智・行の根本的三妙を主とし、加ふるに摩訶止觀における宗敎實踐の認識論的根本原理としての無生の止觀といふ觀行、すなはち行爲的直觀による實在認識を以てし、しかもそれを予の獨自の實在體系たる本有概念において、一種の Rekonstruktion 再構成あるひは Wiederholung 再把握または recapituration 再捕獲したものである。予はこの篇を名けて「本有體系における佛性向覺論」といふ。こゝには形而上學の根本問題として、實體の本質および構造を論じ、それが本來自覺的なるものとして、卽ち無作の本有は理門の本覺として、おのづから認識論における基礎構造を形成し、認識の起原や對象や限界や眞理の意義が、本有の法性と今有の自覺と不有の無明といふ如き、すべて有のシステムの modus 樣相に存し、したがつてそれは批判的直證說ともいふべきものとなることを概說した。

けだし佛果の大覺位に到達するまで、その初め一念信解・一念隨喜・四信五品・十信位等より、住行向地ないし等覺を經て、無上妙覺の極位に至るまで、斷えず破無明三昧の意志的努力を要し、あるひは多劫にわたる人格の實踐修鍊を要するといふ意味において、吾々の知識はつねに批判的であり構成的であり、所與の現實に對して智的反省と實踐的志向と行爲的直觀との、すなはち入空入假入中といふ一心三觀の實修實證を要するものなのであるが、しかも本有の實在と今有の自覺とが相合し、今有の形において本有を見、否さらに本今の跡を絕してたゞ一の有そのもの眞の有そのものを見、そのものと成り、しかも見るが故に有り、有るが故に見る、見るは有るを含み、有るは見るを含み、見ること卽有ること、有ること卽見ること、照體宛然寂、寂體宛然照（止觀三ノ一）摩訶不思議の止觀まさにこゝに成立つ、これ直證說たる所以であり、未だ神ならねどカントのいはゆる神の intuitiver Verstand 直觀悟性を吾々も部分的に體驗し得るのであつて、西田哲學における場所の限定といふも是れに外ならず。その kreisförmig 圓環的なる過程を論ずれば、妙樂が修性不二門にいはゆる、在レ性全レ修成レ性、由レ性發レ修、由レ修照レ性、在レ修全レ性成レ修。元來、有るものは知ることを包む、知ることも働くことの一であるが、しかもその働くといふ中の、または働くといふことの、根本的なるものである、しかし要するに有るものは働きを有つ、實在は作用を有つ、かつ Sein-Wirken 存在卽作用である。否そも〳〵「知る」といふことも「有る」といふことの中の一である、いかなる働きも有るといふ概念の中に入り來たらざるはない。有は一切であり、有は根本である。形而上學は認識論に先だつ。カント的思想に對して、彼れの人格を尊敬しつゝしかも彼れの學說を知れば知るほど彼れを離れゆきし純論理學派のボルツアーノの如き立場も可能となる。但し彼れは必ずしも形而上學者ではない。寧ろ玆にヘーゲルやロッツエを推すべきであらう。

これに反し、知ることがあつて始めて有るものが知られる、有るものが有るものとなる。知ることは働くとか作用といふことの根本的なるものであり、包括的なるものであり、更に有るもの其物をも包括する。知るといふことは働くといふことですらもない、働きをもなほ越えた永遠不動の或物である。行爲においては動レ如入レ如、これ別敎たる所以、しかし叡智においては不レ動レ如而是如、これ圓敎たる所以（文句一）。それは眞如すなはち無作本有すなはち理

本覺すなはち先驗的自覺の根本形式がそのまゝ直ちに事として、即ち經驗的自覺と行爲の根本形式をなし根柢をなしてゐるのである。認識論はまた却つて形而上學に先だつ。否、圓融の哲學においては先だつも後れるもない、凡て圓融する、而して本有とは一切の圓融の概念であり、融即の思想である。而して知はその本質上有を包み有を照し有を内面に有つものであるが、その今有の自覺においてある形、すなはち知が有を包む形は、本來無作本有の實在の形においてあるべし、and the reverse, the case 逆もまた眞なり、本有において知が有を包むがゆゑに、今有の自覺においてまさに知が有を包む。それが由レ性照レ修、由レ修照レ性、修性不二の關係であり、體用一如の關係であり、實在のまゝなる認識として直證說たる所以である。かつ元來において知は同時に實踐として行であるのである。いはゆる行爲的直觀であり、實修實證であり、中道實相第一義諦の入レ如ものであるのである。而してかく知行二面・知行一如の作用の普遍的規律として、認識範疇たると共に行爲の法則たるものが、即ち約二佛智一說二實相一ところの法華經方便品における佛陀の認識論としての十如是であるのである。

本有の實在はかく知が有を包む自覺的根本構造をなすものであるが、予はこゝにおいて一轉してこの自覺的形式そのものが、いはゆる善惡を超越して超善惡的根本善なる論理を展開した。實在の純粹內容、すなはち無作の本有本覺における假諦ノエマ的本所覺藏としての性具十界三千は、天台の獨特法門としていはゆる性善性惡なるものであるが、その純粹形式として空諦ノエシス的本能覺性たる一念そのものは、善惡を超えて善惡に非ず、而して非善非惡なるものは道德的批判の對象とならざるものでもあらうが、しかもそれは根本的に善なるもの、むしろ善惡の彼岸に立つ善なるもの、プラトーの善のイデア、プロチヌスの一者なる神の如き意味において、根本實在すなはち眞如の純粹形式は、huperagathon 超善なることの論理を明かにした。

由來、いはゆる佛性を包含するところの十界性全體としての法性そのものが、廣義において一大佛性であり、即ち覺性であり、かく自覺的にして自由なることが——即ち善にも惡にも何れにも自由なりといふ、その純粹自由そのものが——根本的に善なるものであつて、すべて實在は即ち佛性であり、佛性とは性を佛して性が佛となるもの、ノエマ的性をノエシス的佛してノエマがノエシスとなるもの、內在が全く超越となるもの、有が知となり、法が人となり、法が佛となるところに、實在の意味と要求と動向と目的と能力がある。ノエマをノエシスするとは自覺的限定であり、

ノエマがノエシスとなるとは法性融通であり、すなはち佛性圓融であつて、その極限において佛となる。それにはもちろん時の展開を要する、歷史創造の道德實踐を要する、その所以は無明不覺の介在するによる、實在は無明のために時間といふ迂路を迴つて自己自身に還元復歸するのである。本有は不有の無明のために本有ならず、即ちまさしく不有なり、否、本有が本有ならずして缺けたる狀態にあり、すなはち本有が不有なる狀態にあるを指して無明といふ。されど無明はまさしく不有のゆゑに不有としてやがて否定せられざるべからず、Irrtum ist Negatives, スピノザのいはゆる「時は迷妄である」しかしまた Weltgeschichte 世界歷史は決して Schein 假象ではない幻ではない、かくして不有を破つて今有となり、今有の形において本有が現れるとき、それが自覺であり、始覺であり、直觀であり、觀心であり、無生法忍であり、寂滅忍であり、佛性智であり、佛智であり、眞如智であり、如理智であり、根本智であり、絕對智であり、ヘーゲル的にいはゆる das absolute Wiszen meiner Selbst 自己自身の絕對智・絕對認識として、中道第一義諦の妙智となり、妙慧正觀となるに至る。因位にあつては觀智と名づけ、果位に至つては覺證と名づく、いはゆる本法者如理、自法者證實也（止觀五ノ五）これを本住法と自證法と名づく（日受師、如實事觀錄）かくして「佛性とは性を時間の上に融通して（或は、性を時間的に圓融して）佛となるものである」、と予が稱するはこのために外ならない。こゝに所與・反省・志向・直觀といふ藏通別圓の四敎および一心三觀といふ敎觀二門が成立つ。

ひるがへつてその quid juris 眞理根據を尋ねて、凡ての意識は佛性識なり、實在は自覺の根本形式において成立つ、それが即ち最深の意味における——或は倫理の根柢における純粹論理として——根本善そのものである。換言すれば、然り一言にしていへば、實在は唯心論なることが根本善である、唯物論は根本惡であり、絕望の外ない。否、實在の原理がもし唯物ならば、善惡もない、希望も絕望もない、苦悶も悅びもない、努力も失敗もない、責任も怠慢もない、一切は、ニヒリズム的意味において一切皆空である、宇宙皆空である、法界はたゞ闇々澹々たる盲目運動のみ。これに反し唯心實在あるひは由心實在（摩訶止觀および輔行傳弘決）あるひは色心內含の心的一元論は、善の根本原理なり。自覺は即ち善、自由は即ち善、性善性惡の性に對する修の原理・行爲の原理は即ち善、實在は善の根本形式において成立つ、すなはち實在は佛性の形式において成立ち、かつその佛性內容を有す、性善を有す、しかもまた性惡をも有す、天台圓敎の無作思想の論理的精妙たる、法界無碍、無染而染、理毒性惡も本有す、而もそれに對する

形式は自覺といふ佛性形式としての善なり、自由としての善なり、然り、予のいはゆる「本有する」――「有つ」といふことは知ることであり、知ることは善の根本であるのである。知るといふ自覺が自由を根據づけ、自由が善を基礎づける、もちろん惡をも基礎づける、すなはち善惡共に自由に選擇し行爲し得るのであるが、しかし自由がなければそも〳〵善も惡もない、たゞ必然か混沌か盲目あるのみである。かつ實在の根本要求は自己自身を有つにあり、即ち自己自身を知るにあり、自己自身と爲るにあり、自己自身を有つて而して用ふるにあり、こゝにおいては啻に性善のみならず性惡をも修善化し得るのである、すなはち自己自身の一切の人格的內容・一切の實在內容いはゆる性具三千の內容を自在に受用して、自他を益するにあり、すなはち自受用と他受用とに自在なる佛智を成就し、佛力を實現するにあり。この一切の可能根據 quid juris たる自覺・自由・可能そのものが、そも〳〵善の根本であるのである。實在は善の根本原理において成立つ。而して實在が唯心なりとは、實在についての眞なり、眞理なり、凡て眞なるものは善なり、and the reverse the case 逆もまた眞なり、すなはち善なるものは眞なり。

かく實在の形式は自由なるが、形式は空なるがゆゑにその形式の自由は直ちに內容の自由となり、すなはち十界性といふ人格的內容の自由となり、またひるがへつて內容の必然すなはち十如因果の法則は、すべて行爲とは自覺に根據する自由の行爲を原則とするものなるがゆゑに――事實においては種々なる歷史的社會的影響を受け、かつつねに無明の暗影を伴ふものであるが――すなはち自己の責任において爲さるゝものなるがゆゑに、その內容の必然性すなはち十界性の活動法則としての十如是は、これすなはち純粹形式たる自由に伴ひ、自由を貫き、自由を律するところの必然となる、行爲の自由・意志の自由に伴ふ必然となる。いはゆる無作が無作を無作に受用するところ、否、吾々の行爲はつねに破無明的行爲なるがゆゑに、無作が無作を無作プラス有作に受用するところ、そこには必ず因果必然を含む、吾々の行爲は必然を意志し、必然を自由化するものである、逆にいへば自由を必然化するものである。

而して凡て九界佛界・佛性惑性・善惡いづれにせよ、如是性とは自己充足意志であり、自己充足力である、即ち如是力を含み、それが動いて如是作となり、その如是作はすなはち因果、詳しくいへば因緣果報といふ發展形式をとる、ゆゑに因果は實在の充足意志の實現であり、實在の質量作用の法則である。しかも實在の根本要求・根本動向はさきにいつた如く、「善を行つて覺りに達するにあり」すなはち必然を自由化し、自然を自覺化し、法を人化し、有を知化し、一切の存在を人格化するところ、すなはち法性を佛性化して、眞如を人格的に體現するにあり。しかも實在は本來佛性なるにあらずや、然りしかもその本有の佛性が無明のために妄動してゐる、その無明を破り盲動を脫して、本有の佛性そのものに還り、そのものを顯すにあり、觀心の法門は即ち是れ、摩訶止觀の實踐は即ち是れ。これを理念の因果の實現といひ、予は「佛性の向覺・行善」といふ。仰攀ニ玄根一、俯提ニ弱喪一、本有眞如、名爲ニ故鄕一。(玄四)

かくてこゝに、予は形而上學における實在生成論として、しかもそれが同時に人生の問題としての價値論として、前者についていへば、目的論と因果論、自由論と必然論あるひは決定論、而してその中道的統一の論理としての自働的決定論 Auto-determinismus. すなはち一念の自由と十如因果、とくにその價値的方向への自覺活動・目的設定・目的追求の人格的意志的努力として、佛性向覺と法性因果の相乘を論じ、こゝに至つては Sollen 當爲への Wollen 意志に對する因果の Müssen 必然は Können 能力となる、かくしてカントの Kausalität durch Freiheit 自由の因果の思想はこゝに充足されることを明かにしたのである。否それのみでない、今一つこゝに大いなる超越的絕對者の協力、すなはち本佛の感應が加はり來たるのであつて、據つて以て天台が止觀の最初より要請するところの、感應の發心に始まり、感應の修行に進み、その無限の生命の無限の向上を辿つて、つひに感應の成佛に至る、いはゆる信念成佛に至り、さらに實に成佛即成本佛に極まるといふ、すなはち佛性の信念力と眞如の自然力（じねんりき）と本佛の慈念力との、「三ねん力の合成」、すなはち「法界三律」の圓融綜合によつて、宇宙生命の創造的進化の大曲線が、我れといふ個體人格においてつひにその ein vital 生命飛躍の極點に達し、しかもそれはベルグソンがいふが如く萬物の目的は人間と成るにあらずして、實に萬物の目的は佛陀と成るにあり、否今一歩、本佛と成るにあり、佛性向覺と本佛統覺・佛性行善と本佛感應こそ、全宇宙を貫く一實の大道である、宇宙は實に、本來、時を超えて永劫に、「本佛の圓慈」に包まれてゐる、こゝにこそ我々の絕對安住の信念と人類文化の光明が存することを明かにしたのである。

南無妙法蓮華經

昭和十七年　日蓮大士入滅の前日、予もまた大聖人の誕生・修學・弘敎・法難の靈蹟を、星霜うたゝ三春秋の後に辭し、一片耿々の至誠を提げて、帝都に出でんとするの前日、その本化別頭の敎觀發祥の聖地に記す。

記事

本部團報

御會式。 今年は、日蓮大聖人、立正大師の謚號宣下滿二十周年の意義深い歳に相當するので、大聖人御入滅後六百六十一年の御會式の法會を兼ね、十一日午後二時から當團に於て法要を催した。當日は殊の外多數の參集者のあつた事は時局柄一層感が深い。

法要後磯部先生の御挨拶があり、先年本多上人が御朗讀なされたる立正大師謚號宣下の奉戴文を拜誦された。また各宗を通じて立正大師の御精神を宣揚すべく同一文の訓示も併せ讀まれた。

これは洵に有難いことである、我々には斯かる機會をとらへ、充分に大聖人の精神を傳へねばならぬ譯である。

諸法實相鈔に曰く、「日蓮一人初めは南無妙法蓮華經を唱へしが、二人三人百人と次第に傳ふるなり」日蓮聖人が、法華經弘通に如何に力を盡されたか、文字通り不惜身命であられた事は御遺文を拜誦すれば自ら分ることである。日蓮聖人は、流人の境涯にあらせられてなほ「現在の大難を思ひ續るにも涙、未來の成佛を思ふて喜ぶにも涙せきあえず、鳥と蟲とは鳴けども涙落ちず、日蓮は泣かねども涙隙なし。此の涙世間の事にはあらず、但偏に法華經の故なり」また「流人なれども喜悅計りなし」とも仰せられた。

日蓮大聖人は、法華經が遍く弘通された曉のさまを叙して、次の如く如說修行鈔で云はれてゐる。

「天下萬民諸乘一佛乘となりて、妙法獨り繁昌せん時、萬民一同に南無妙法蓮華經と唱へ奉らば、吹く風枝を鳴さず、雨壞を碎かず、代は義農の世となりて、今生には不祥の災難を拂ひ、長生の術を得、人法共に不老不死の理顯れん時を各御覽ぜよ」と仰せられた。

聖人の御理想、御豫言の如何に高邁幽玄であらせられたことか、我々は一日も早も大聖人の御主張のやうな世の中を實現すべく精進努力せねばなるまい。磯部先生の御挨拶についで、小西師の「歴史より見たる日蓮聖人」といふ御講話があつた。いつもながら細かい用意の行き屆いたお話であつた。

小西師の後に岩野閣下が、「大師號の奉戴所感」に就いて御感想を漏された。その當時本多上人の御活躍狀況を追想せしむるに十分なお話で、益する所が多かつた。

最後に山口師が紙芝居を以て、目からの大きな教を與へられた。珍らしいので滿場大に賑かだつた。

かくして記念すべき日も名殘り惜しく暮れ初めて閉會したのは五時頃だつた。御參集下された方々には「日蓮聖人と日本精神」なる小冊子を御配りした。外の記事は紙面の都合上割愛させて頂きますから、御了承をお願ひ致します。

本多日生上人著書特價提供

聖語錄　改版特價　金壹圓九拾錢
法華經要義　賜天覽　同　金貳圓五拾錢
日蓮主義心髓　同　金壹圓五拾錢
日蓮主義精要　同　金貳圓九拾錢
法華經要品　同　金五拾錢
本尊意識に就て　同　金貳拾錢
法華經の心髓　同　金壹圓五拾錢
黎明の原理　同　金五圓
送料實費

磯部滿事講輯
本多日生上人　特價　金壹圓七拾錢
勤行作法　同　金拾錢
佛教の心髓　同　金壹圓
送料實費

河合陟明著
皇道と日蓮主義　定價　金壹圓
送料實費

東京市小石川區音羽町六ノ十七
財團法人 統一團出版部
振替東京九四二〇番

統一定價
一冊　金貳拾錢　送料壹錢
半ヶ年　金壹圓貳拾錢
一ヶ年　金貳圓貳拾錢　送料共

廣告
○御申込ハ總テ前金ノ事
○前金致候節ハ包紙ニ其旨表示可
○御轉居ノ場合ハ必ズ新舊共ニ御通知ノ事

昭和十七年十月二十七日印刷納本
昭和十七年十一月一日發行
（第五百七十二號）

編輯兼發行人　東京市小石川區音羽町六ノ十七　磯部滿事
印刷人　東京市四谷區内藤町一　山田英二
印刷所　東京市小石川區音羽町八ノ十一　野島好文堂印刷所　電話牛込六九六六番
發行所　東京市小石川區音羽町六ノ十七　財團法人 統一團　電話牛込五三三六番　振替東京九四二〇番
配給元　東京市神田區淡路町二丁目九番地　日本出版配給株式會社

（不許複製）

統一
明治三十年十二月二十四日第三種郵便物認可
昭和十七年十月二十七日印刷納本
昭和十七年十一月一日發行（毎月一回一日發行）
第五百七十二號

第四十七年　十一月號